

医療機関の経営者・管理者の皆さまへ

三重県医療勤務環境 改善支援センター

無料相談

～働きやすい職場づくりに取り組む
医療機関をサポートします～

医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法（平成26年10月1日施行）では、医療機関が自主的に、医療スタッフの勤務環境の改善に取り組むことが努力義務化されました。

三重県医師会は、県からの委託を受けて、「雇用の質」向上に取り組むための医療機関の自主的な取組を支援する「三重県医療勤務環境改善支援センター」を平成26年8月に開設し、医療スタッフ、利用者、そして経営、すべてが『Win-Win』となる好循環の実現をサポートしています。

事業内容

勤務環境改善
マネジメントシステム
の導入に関する
アドバイス

専門家による
医業経営・労務管理
に関するアドバイス

勤務環境改善
に関する講習会等
の実施

『女性が働きやすい
医療機関』認証制度
の運営



〒514-0003 津市桜橋二丁目191-4 三重県医師会館5階
URL: <http://www.mie.med.or.jp/kinmushien/>

TEL: 059-253-8879

受付時間：午前 9時から午後 5時まで(土日祝日を除く)

FAXでのご相談のお申込みには、裏面の「相談申込書」をご利用ください。



相談をご希望の方は、相談申込書に必要事項をご記入の上、FAXをご送信ください。

059-253-8880

相談申込書

三重県医療勤務環境改善支援センター 行

医療機関の名称	
所在地	〒
施設管理者	
病床数	床
職員数	常勤 人 非常勤 人
担当者氏名	
所属・職名	
連絡先	電話
	FAX
	E-mail

希望日時	平成 年 月 日 (曜日)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 電話回答を希望
	※ 日時等調整のため、後日お電話致します。	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> アドバイザーの派遣を希望
相談内容	<input type="checkbox"/> センターへの訪問を希望		

その他ご意見等	
---------	--

電話によるご相談（申込み）は、059-253-8879 番にご連絡ください。